

学校教育目標	○人との関わりを大切にします。(徳、公) 様々な活動、体験を通して周りの人への理解と協力の大切さを知り、集団へ貢献することの喜びを実感し、豊かな人間性を身につけられるよう支援します。
	○生きるための学びを大切にします。(知、開) 学ぶ楽しさと創り出す喜びを実感しながら基礎・基本を習得し、それを活用して表現する能力を身につけられるよう支援します。
	○心と命を大切にします。(徳、体) 自他の生命を尊重し、健やかな心とからだをもち、粘り強さと望ましい生活習慣を身につけられるよう支援します。

学校概要	創立 34 周年	学校長 栗田智則	副校長 梅田研一	3 学期制	一般学級: 18	個別支援学級: 2
	児童生徒数: 660 人	主な関係校: 釜利谷小、釜利谷南小、高舟台小、六浦小				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	釜利谷中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<コミュニケーション能力> <表現力> <生きる力>	釜利谷中 釜利谷小 釜利谷南小 高舟台小	人とのかかわりを大切にし、集団の中で、 お互い認め合い、高め合おうとする子ども ----- ○“人とのかかわり”“生きるための学び”“心と命”を大切に指導を、全校の教育活動で具現化するように相互の情報交換を充実させ、意図的な場面設定を図る。 ○生徒の実態を把握して、「育成を目指す資質・能力」、「重点的取組分野」等に関する共通理解の推進を図る。 ○小中連携をさらに推進させて、小中合同授業研究会の開催や児童生徒交流日の充実を図る。 ○地域連携をさらに推進させて、地域行事や地域防災拠点訓練への積極的参加を図る。

中期取組目標	○釜利谷中学校の生徒・卒業生としての誇りがもてるように、諸活動を充実させて、生徒の自尊感情・自己有用感の醸成を図る。 ○挨拶運動を推進し、学校内にとどまらず地域でも挨拶ができるように、コミュニケーション能力の育成を図る。 ○教科横断的に育てたい資質・能力を明確にしなが、一人一人を大切に指導を充実させるとともに、分かりやすい授業の実践を目指す。 ○すべての教科領域で、言語・表現活動の充実に努め、さまざまな場面での表現力の育成を推進する。 ○保護者や地域との一層の連携・協働を図り、学校家庭地域全体で将来を担う人材を育成する。
---------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きて はたらく知	①多面的・多角的な見方や考え方で問題を解決し、身に付けた知識や技能を使って思考力・判断力・表現力等を動かしながら、よりよく解決していく力を育てる。 ②情報の中から必要なものを取捨選択し、的確に社会の動向を捉えるために、主体的に考え、学ぶことの意義や楽しさを感じながら意欲的に学び続ける力を育てる。 ③学びを人生や社会とつなげ、豊かな発想をもとに、知恵を働かせて生きる力を育てる。
豊かな心	①全教育活動における道徳教育の充実を図り、生徒一人ひとりを大切に、誰もが安心して心豊かに過ごせる学校づくりに努める。 ②「いじめは絶対に許さない」を合言葉に、いじめのない学校生活を全校で創り上げる雰囲気構築するために、挨拶運動を充実させる。 ③自律の精神を重んじ、自主的に考え判断し、誠実に実行しようとする力を育てる。 ④「相互理解・寛容」「思いやり・感謝」「生命の尊さ」を重点に、さまざまな場面を通じて豊かな心の育成を図る。
健やかな体	①体力向上に向け、一校一実践運動を通して、生徒一人ひとりが課題に取り組む態度を育てる。 ②基本的な生活習慣の定着と、健康・安全についての理解を深めるために健康教育の充実を図る。 ③外部講師を活用しながら「運動」や「健康」についての理解を深め、生きて働く力の充実を図る。 ④昼休みを利用した体力増進のための活動を推進する。
生徒指導	①個々の生徒の心情等をくみ、個に応じた温かみのある生徒指導に努める。 ②日常から生徒との時間の共有に努め、教職員と生徒との人間関係の構築に努める。 ③誰もが、3年間続けられる指導を心がけ、報告・連絡・相談を徹底し、組織的な指導を行う。 ④いじめや不登校の早期発見・早期対応を図り、全職員で情報を共有し、指導・支援を行う。
特別支援教育 人権教育	①校内の特別支援教育委員会を適宜開催し、配慮を要する生徒への共通理解を深め、特別支援室を効果的に利用する。 ②スクールカウンセラーや行政関係機関等との連携を深めて、適切な支援方法を施す。 ③校内研修会を適宜開催し、教職員の特別支援教育に関する意識の向上を図る。 ④外部講師による講演会を活用して、自尊感情・自己有用感の醸成を図り、一人を大切に人権教育を推進する。
コミュニケーション能力 言語・表現活動	①学ぶことに興味や関心をもたせ、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって取り組む学習活動を図る。 ②子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話を通して、自己の考えを深める指導を心がける。 ③伝える力(PREP、非言語要素)、受け取る力(相手の話にしっかりと耳を傾けること、バックトラック)を身に付ける取組を図る。 ④アクティブラーニングを取り入れた授業改善を図り、生徒の「主体的で対話的な深い学び」を引き出す。
キャリア教育	①全学年に対して積極的に進路情報等の発信を行うとともに、3年次には中学卒業後の進路先決定に向けての個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、自らのキャリア形成について「考え」「選び」「決定」する力の育成を図る。 ②職業講話(1年)、職業体験学習(2年)、修学旅行(3年)の事前事後学習を一層充実させていき、勤労観や職業観を育む指導を推進する。 ③福祉教育における人との出会いを通して、他者の立場や心情を思いやり、互いの支え合う心や姿勢「ともに生きる力」の形成を図る。
地域連携	①生徒に地域行事や地域防災拠点訓練への参画など地域との連携・協働を促し、地域での活躍場面を作ることで、自己有用感の醸成を図る。 ②教職員も地域行事へ積極的に参加し、地域の人たちと顔の見える関係を築き上げる。 ③おやじの会やPTAと連携し、季節に準じた行事を学校で行い、地域の人たちを呼び込むことで学校を身近に感じる場面作りをする。 ④地域コミュニティの中心地として学校の役割を果たしていくように、地域連携の場を充実させる。
いじめへの対応	①いじめ防止基本方針に準じた指導・支援を実践し、いじめの未然防止・再発防止に努める。いじめの早期発見・早期対応のために、いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、記録を作成・保管し、校長をリーダーとしたチーム支援を心がける。 ②教育相談や日常の学習活動および学校生活の見取りを大切に、誰もが安心して生活できるように生徒の心情に寄り添った支援に努める。 ③保護者との連携を密にして協働するとともに、必要に応じて外部関係機関との連携を図る。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①各種職員研修会やメンターチーム研修会を適宜開催するとともに、相互に授業を見合い、授業力・指導力の向上を図る。 ②日々の教育活動において、教育課題や問題点を共有し相互理解を図るとともに、その対応策や解決方法を協議し実践する中で教師力の向上を図る。 ③全教職員が教育公務員としての使命感と情熱をもち、不祥事防止に努める。 ④働き方改革の視点から、会議の設定方法や業務の効率化・時間設定など多角的視点からソフト面・ハード面ともに検討して、有益な教育活動の充実を図る。